

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22091	事業名	放課後児童クラブ事業			
	事業手法	☐ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☒ 補助等 ☐ その他(指定管理)					
	施策体系	施策の大綱	04:子育てと子どもの成長を支える環境の充実		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	02:安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進			款	03:民生費
		施策の方向	06:子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進			項	02:児童福祉費
		重点プロジェクト	04:「未来へのトビラ」プロジェクト			目	01:児童福祉総務費
事業期間	H 17 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等		児童福祉法			

評価分類		A1
------	--	----

担当部署	
部	子ども未来部
課	子ども政策課 子ども総務G

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業について、同法第21条の9の規定により着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めなければならないとされている。	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童及び保護者	授業の終了後に放課後児童クラブで適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	公設については指定管理による運営を行い、民設については、運営に係る費用の補助を行う。また、通学する小学校に放課後児童クラブがない児童に対し、校区外放課後児童クラブへの送迎支援を実施する。

③ 事業の実施状況 (P・D)	年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画		○放課後児童クラブの運営及び支援 ○校区外放課後児童クラブ通所送迎事業 ○放課後児童クラブの新設		○放課後児童クラブの運営及び支援 ○校区外放課後児童クラブ通所送迎事業		○放課後児童クラブの運営及び支援 ○校区外放課後児童クラブ通所送迎事業		○放課後児童クラブの運営及び支援 ○校区外放課後児童クラブ通所送迎事業	
	活動実績 (計画通り実施できたか)		放課後児童クラブ(24支援単位)に対し運営費補助等を行うとともに、放課後児童クラブが設置されていない小学校区から通学区域外のクラブへ通所する児童の送迎事業を実施した。また、利用希望に関するアンケートの結果、放課後児童クラブの新設は行わなかったが、児童数の増加に伴い、定員を増員するための既存施設の改修に係る費用を補助した。		放課後児童クラブ(24支援単位)に対し運営費補助等を行うとともに、放課後児童クラブが設置されていない小学校区から通学区域外のクラブへ通所する児童の送迎事業を実施した。また、物価高騰対策としての電気料金補助や新型コロナウイルス感染症対策としての消耗品等の購入経費を補助した。		放課後児童クラブ(24支援単位)に対し運営費補助等を実施するとともに、性被害防止対策設備等支援事業補助金を交付した。また、同一小学校区内に設置されている放課後児童クラブの全てで定員を超えている状況の中、受け入れを行った場合の補助など、待機児童の発生防止の対応に対する補助を実施した。さらに、亀山南小学校区放課後児童クラブで下水道接続工事を実施した。		放課後児童クラブ(24支援単位)に対し運営費補助等を実施するとともに、物価上昇といった厳しい環境の中、安定的な事業運営を継続して提供できるよう物品等の購入に係る経費への補助として事業継続支援事業を実施した。また、エネルギー価格の高騰を受けているクラブに対して、国の臨時交付金を活用した電気料金支援事業を実施した。昨年度に引き続き、同一小学校区内の全てで定員を超えている状況の中、受け入れを行った場合の補助を行った。	
	計画額	事業費	211,600千円	216,861千円	205,100千円	221,837千円	240,300千円	232,942千円	234,500千円	251,852千円
		国・県支出金	131,700千円	135,820千円	127,100千円	132,314千円	137,100千円	131,154千円	140,700千円	149,565千円
		地方債		0千円		0千円		0千円		0千円
		その他	50千円	50千円	50千円	50千円	50千円	0千円	50千円	3,200千円
		一般財源	79,850千円	80,991千円	77,950千円	89,473千円	103,150千円	101,788千円	93,750千円	99,087千円
	決算額	事業費	210,096千円		203,416千円		214,612千円		244,574千円	
		国・県支出金	127,731千円		119,692千円		124,138千円		144,496千円	
地方債		0千円		0千円		0千円		0千円		
その他		50千円		50千円		0千円		3,200千円		
一般財源		82,315千円		83,674千円		90,474千円		96,878千円		
①期間内計画額(R4-7)		891,500千円		②期間外計画額(R8-)		-		①+②総計画額		891,500千円

(令和7年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	1,224千円
当年度の最終予算額	250,628千円
次年度への繰越額	0千円

④ 指標 (C)	指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	放課後児童クラブの充足率	利用を希望する児童に対するクラブの充足率(利用児童数/利用申込者数)	成果	%	計画値	100	100	100	100
					実績値	100	100	100	100
					計画値				
					実績値				
					計画値				
					実績値				

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
	A	放課後児童クラブ(24支援単位)に対する運営費補助及び、近年の物価上昇やエネルギー価格高騰といった厳しい環境に対応した各種支援事業等を実施することで、クラブの安定的な事業運営を支援し、子どもの適切な遊び及び生活の場を確保することができた。
十分な成果を得た		

事業の対象	事業の目的
小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童及び保護者	授業の終了後に放課後児童クラブで適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	放課後児童クラブ事業については、小学校の児童数は減少傾向にあるものの、利用率の上昇により、利用児童が増加傾向にある小学校区のクラブがあり、待機児童を生まないための対応が必要である。一方で、児童数の減少に伴い利用児童数が減少することにより運営が困難になっているクラブへの対応も必要である。また、放課後児童クラブへの支援として国の放課後児童健全育成事業を基本としながらも、物価高騰やエネルギー価格高騰など、社会情勢の変化に応じて、亀山市のクラブ実状に合った支援を柔軟に行う必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(現状維持)	現状どおり事業を継続する
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの	令和9年度以降で対応するもの
	クラブの運営について、国の子ども・子育て支援交付金などの基準を基本としながら、実状にあった財政支援を検討し、継続して実施する。国の放課後児童対策の一層の強化の方向性への対応として、クラブの安定的な事業運営を支援するため、常勤の放課後児童支援員2名を配置した際の国の基本額を採用する。	放課後児童クラブの運営について、国の子ども・子育て支援交付金などの基準を基本としながら、実状にあった財政支援を検討し、継続して実施する。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A	A	A	A
事業展開	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)	継続(現状維持)

【履歴】

1次評価者	子ども未来部 子ども政策課 子ども総務GL 小林久晃
最終評価者	子ども未来部 子ども政策課長 草川温子